

TEPCO省エネプログラム2023

TEPCOカーボンニュートラルサポート

サービス概要

東京電力エナジーパートナー株式会社

2023年5月10日

※ 本サービス概要の内容は5月10日時点のものであり、今後予告なく変更する場合がございます。

目次

1. 本サービスの概要

2. 申請スケジュール

3. 申請フロー

4. 今後の予定

Appendix

1. 本サービスの概要

1. 本サービスの概要

サービスの目的について	
サービスの目的	カーボンニュートラル社会の実現のために、お客さまの電気料金のご負担を軽減する施策として、設備等の導入支援を行い、継続的に省エネにご協力いただくことを目的とします。
サポートの対象について	
サポート対象者	東京電力エリア内*1において、当社と電気需給契約を締結していただいております。以下の1.または2.に該当するお客さま 1. 高圧/特別高圧のお客さま*2 2. 低圧のお客さまのうち、対象メニュー*3にご加入いただいている法人/個人事業主のお客さま
サポート対象設備	当社が定めるエネルギー消費効率等の基準を満たした、以下3種類の設備の更新または新規設置 1. 高効率空調の更新 2. エアコンプレッサーの更新 3. 太陽光発電設備の新規設置・増設・更新
申請期間について	
申請期間	1. 交付申請期間(予定)：2023年7月3日～2023年9月29日 2. 実績報告期間(予定)：2023年10月2日～2024年2月29日 交付申請の対象は、本サービスの公募要領公表以降に発注を行うサポート対象設備とします。実績報告の対象は、据付または試運転調整が完了したサポート対象設備とします。詳細は「2.申請スケジュール」の項をご参照ください。
サポート金について	
申請とお支払い	お客さまに交付申請、サポート対象設備の導入、実績報告を行っていただき、当社で実績報告内容を審査後、「1.本サービスの概要 サポート対象設備」の項で定める算定方法に則りサポート金をお支払いします。各申請は電気のご使用場所(需要場所)ごとに行っていただきます。
サポート金上限	1需要場所ごとにサポート金の上限金額を設けます。上限金額等、詳細は6月中旬に公表予定の公募要領にてお知らせします。

*1 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、栃木県、群馬県、茨城県、山梨県、静岡県(富士川以東)

*2 臨時電力/特別高圧臨時電力・農事用電力/特別高圧農事用電力等が主契約のお客さまはサポート対象外とします。

*3 対象メニューは別紙をご参照ください。

1. 本サービスの概要 サポート対象設備

- サポート対象設備とサポート条件は以下のとおりです。
- 1需要場所ごとにサポート金の上限金額を設けます。上限金額等、詳細は6月中に公表予定の公募要領にてお知らせします。

#	種別 *1	導入形態	条件		サポート金(円/kW)
1	電気式高効率空調 店舗用パッケージエアコン	更新	定格冷房能力	APF(2015)基準値	定格冷房能力あたり
			7.1kW未満	7.0以上 *3	3,000
			7.1kW以上12.5kW未満	6.7以上 *3	3,000
	12.5kW以上		6.1以上 *3	3,000	
	電気式高効率空調 ビル用マルチエアコン	-	6.1以上	6,000	
2	エアコンプレッサー	更新	機器仕様として①および②を満たすこと ①インバーター搭載 ②据え置き設置		モータ出力あたり 16,000
3	太陽光発電設備 *2	新規設置 増設 更新	設置形態		太陽光パネル出力あたり
			陸屋根設置		26,500
			カーポートへの設置		26,500
			野立て設置		23,000
		塩害地区での設置		11,300	

*1 サポート対象設備の機種一覧は、後日公表します。

*2 同一設備において、条件を重複して満たす場合にはサポート金の大きい方を採用し、合算は行いません。

*3 導入予定の店舗用パッケージエアコンの室外機と4方向カセット型の室内機を組み合わせた場合のAPF(2015)が上記条件を満たす場合はサポート対象とします。

※ 上表の条件に加え「法令に定められた安全上の基準を満たしている設備であること」も条件とします。

1. 本サービスの概要 サポート対象要件(高効率空調およびエアコンプレッサー)

- サポート対象設備が高効率空調およびエアコンプレッサーの場合、以下の各要件を全て満たしたお客さまに対し、その導入費用をサポートします。

1 東京電力エリア内*¹において、当社と電気需給契約を締結していただいております、以下1.または2.に該当するお客さま

1. 高圧/特別高圧のお客さま*²

2. 低圧のお客さまのうち、対象メニュー*³にご加入いただいている法人/個人事業主のお客さま

*¹ 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、栃木県、群馬県、茨城県、山梨県、静岡県(富士川以東)

*² 臨時電力/特別高圧臨時電力・農事用電力/特別高圧農事用電力等のお客さまはサポート対象外とします。

*³ 対象メニューは別紙をご参照ください。

2 本サービスにより設置するサポート対象設備の所有者が電気需給契約者と同一であり、当該契約における需要場所においてサポート対象設備を継続して使用すること

※ 将来用設備、予備設備としての購入や、中古品の購入はサポート対象外とします。

※ 設備導入時点でサポート対象設備の所有者と電気需給契約者が異なる場合であっても、所有権が電気需給契約者に移転しうる場合はサポート対象とします。(例:所有権移転ファイナンスリース取引、所有権が移転しうるESCO・エネルギーサービス等)

この場合、導入するサポート対象設備の所有者および電気需給契約者の両方で共同申請を行っていただきます。

3 本サポートのサービス利用規約の全てに同意いただき、交付申請および実績報告を申請できること

※ 本サポートのサービス利用規約は6月中旬に公表する予定です。

※ サポート金交付後にサービス利用規約に違反されていることが判明した場合は、サポート金を全額返還いただきます。

1. 本サービスの概要 サポート対象要件(太陽光発電設備)

- サポート対象設備が太陽光発電設備の場合、以下の各要件を全て満たしたお客さまに対し、その導入費用をサポートします。

1 東京電力エリア内*¹において、当社と電気需給契約を締結していただいております、以下1.または2.に該当するお客さま

1. 高圧/特別高圧のお客さま*²

2. 低圧のお客さまのうち、対象メニュー*³にご加入いただいている法人/個人事業主のお客さま

*¹ 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、栃木県、群馬県、茨城県、山梨県、静岡県(富士川以東)

*² 臨時電力/特別高圧臨時電力・農事用電力/特別高圧農事用電力等のお客さまはサポート対象外とします。

*³ 対象メニューは別紙をご参照ください。

2 本サービスにより設置するサポート対象設備の所有者であること

※ 将来用設備、予備設備としての購入や、中古品の購入はサポート対象外とします。

※ 設備導入時点でサポート対象設備の所有者と電気需給契約者が異なる場合であっても、所有権が電気需給契約者に移転しうる場合はサポート対象とします。(例:所有権移転ファイナンスリース取引、所有権が移転しうるESCO・エネルギーサービス・PPAモデル等)

この場合、導入するサポート対象設備の所有者および電気需給契約者の両方で共同申請を行っていただきます。

3 サポート対象設備で発電した電力の使用者であること

4 サポート対象設備を継続して使用すること

5 FIT/FIP制度および他民間企業の買取サービスの対象設備でないこと

6 サービス利用規約の全てに同意いただき、交付申請および実績報告を申請できること

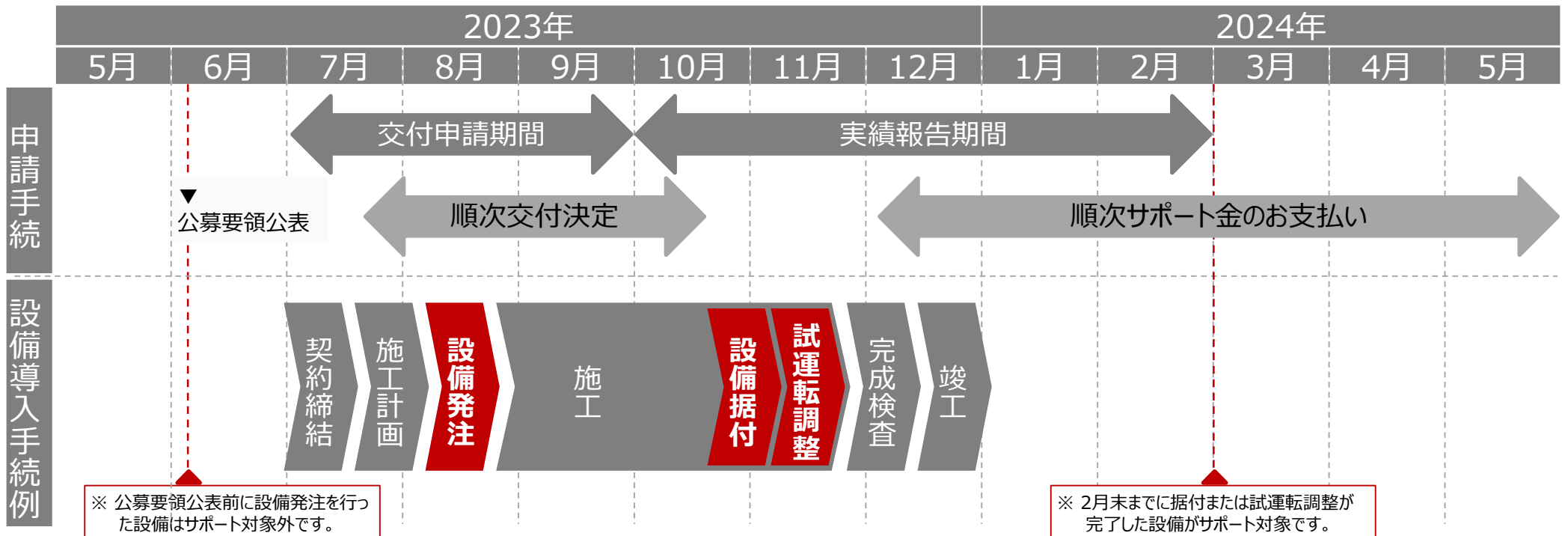
※ 本サポートのサービス利用規約は6月中旬に公表する予定です。

※ サポート金交付後にサービス利用規約に違反されていることが判明した場合は、サポート金を全額返還いただきます。

2. 申請スケジュール

2. 申請スケジュール

- サポート金の支払いをご希望されるサポート対象者は、**交付申請**と**実績報告**の2つの申請を行う必要があります。
 - － **交付申請**：導入予定の設備が、サポート対象に該当することを証明する書類を提出いただきます。
 - － **実績報告**：据付または試運転調整の完了したサポート対象設備について、当社が指定する書類を提出していただきます。
- 交付申請の審査が完了次第、順次交付決定を行います。交付申請の審査結果は2週間後を目途に通知いたします。
- 本サービスの公募要領公表以降に発注を行うサポート対象設備については、交付申請の対象とします。ただし、導入予定の設備が、サポート対象に該当しない等の理由により交付決定できない場合がございますので、予めご了承ください。
- 交付決定したサポート金の総額が本サービスの予算額に達し次第、本年度の交付は終了とします。



3. 申請フロー

3. 申請フロー

- 申請は全てWEB上で行っていただきます。
- 申請サイト上におけるアカウントの作成から各種申請、お支払いまでの大まかな流れは以下となります。

アカウント作成

- 本サービスの特設ページより申請サイトへ移動していただきます。
- メールアドレス、パスワード、その他必要事項を入力いただきアカウントを作成いただきます。

交付申請

- 申請サイト上の交付申請ボタンから交付申請画面へ移動していただきます。
- 必要情報の入力や必要書類を添付のうえ交付申請を行っていただきます。
- 申請内容に関して、不備や確認事項が発生した場合は、申請サイト上またはメールにて通知いたしますので、不備内容をご確認・修正いただき再度申請をお願いいたします。

実績報告

- 交付申請時に申請したサポート対象設備を導入いただいた後に、実績報告を行っていただきます。
- 実績報告の流れは交付申請時と同様となります。

サポート金 お支払い

- 実績報告の審査完了後、サポート金をお支払いします。

4. 今後の予定

4. 今後の予定

- 7月の交付申請開始に向けた各種資料の公表等の時期は、以下を予定しています。
※ 詳細な日付は順次お知らせします。

各種資料の公表等の予定	
5月10日	<ul style="list-style-type: none">サービス概要公表(本資料)
6月中	<ul style="list-style-type: none">公募要領公表 (サービス詳細、サポート対象機器一覧、サポート対象者の要件、申請時提出書類等)サービス利用規約公表本サービスに関するコールセンター開設
7月3日	<ul style="list-style-type: none">申請の手引き公表申請用WEBサイト公開

Appendix

別紙(低圧対象メニュー)

- 当社と電気需給契約を締結していただいている低圧の法人/個人事業主のお客さまのうち、申請する需要場所の電気需給契約が下記メニューに該当するお客さまはサポート対象とします。

- スタダード S
- スタダード L
- スタダード X
- アクアエナジー100
- 夜トク 8
- 夜トク 12
- スマートライフ S
- スマートライフ L
- スマートライフプラン
- 暮らし上手 S
- 暮らし上手 L
- 暮らし上手 X
- 動力プラン
- TEPCO スマートライフプラン for エアロテック
- 電化上手(季節別時間帯別電灯)
- おトクなナイト8(時間帯別電灯[夜間8時間型])
- おトクなナイト10(時間帯別電灯[夜間10時間型])
- ピークシフトプラン(ピーク抑制型季節別時間帯別電灯)
- 低圧高負荷契約